

相続税の課税割合がまた上昇！100件中8件で課税

●東京国税局の課税割合は13.2%！

2017年中に亡くなった方は約134万人で前年より3万人増加しました。うち相続税の課税対象となったのは11万2,000人で、こちらは前年より6,000人増えました。

相続税の課税割合（申告書提出で納税額あり）は全国平均で8.3%と前年より0.2%上がりました。課税割合は2015年の相続税増税以降、全国的に上昇傾向にあります。

相続税の課税対象者数と課税割合の推移



年度 国税局	2017年		2016年		2015年	
	課税対象者数	課税割合	課税対象者数	課税割合	課税対象者数	課税割合
札幌	2,600	4.2%	2,431	3.9%	2,452	4.0%
仙台	4,662	4.1%	4,439	4.0%	4,245	3.8%
関東信越	15,302	7.8%	14,450	7.5%	13,906	7.4%
東京	34,962	13.2%	32,909	12.8%	32,209	12.7%
金沢	2,524	7.2%	2,372	6.9%	2,300	6.8%
名古屋	16,694	11.0%	16,155	11.0%	16,031	11.0%
大阪	18,322	8.7%	17,287	8.4%	16,670	8.2%
広島	6,055	6.9%	5,782	6.7%	5,724	6.6%
高松	3,269	6.5%	3,166	6.4%	3,024	6.2%
福岡	4,011	5.0%	3,677	4.7%	3,540	4.6%
熊本	2,651	3.7%	2,532	3.6%	2,306	3.3%
沖縄	676	5.7%	680	5.8%	636	5.6%
全体	111,728	8.3%	105,880	8.1%	103,043	8.0%

●相続税ではこんな調査が増えている

◆電話などでの調査

課税対象者数の増加に伴い、電話や来署依頼（税務署への呼び出し）で必要事項を絞っての確認調査が増えています。2017年度は年間1万1,198件実施され、4件に1件の割合で申告もれなどが発覚！

◆無申告者への調査

無申告者の実地調査は1,216件実施され、前年度の25%増でした。調査対象の8割強で申告もれが発見され、加算税含めて88億円が追徴に！

◆海外無申告者への調査

- ★相続財産に海外資産あり
- ★相続人や被相続人が海外に住んでいる
- ★海外資産に関する資料情報あり
- ★外資系金融機関と取引あり

海外資産関連事案は、1,129件と前年比26%増の調査が実施されました。昨年9月からCRS（非居住者の金融口座情報）の交換制度がスタートしたことで、海外資産は効率的に把握できるようになっています。



●贈与税の税務調査の特徴は？

◆無申告者中心に実施

贈与税の実地調査も実は行われています。年間3,809件で、その83%は無申告者が対象です。

◆高い申告もれ発見率

調査対象の94%で申告もれ等が発見されており、確率が高い傾向です。明らかに贈与税申告が必要なケースを調査することで、確実に申告もれが発覚する、というのが実態といえそうです。

	相続税	贈与税
調査件数①	12,576	3,809
申告漏れ等②	10,521	3,565
うち無申告者	1,025	2,948
無申告者の割合	10%	83%
申告もれ発見割合（②/①）	84%	94%
申告もれ金額	3,523億円	189億円
1件当りの申告もれ金額	2,801万円	497万円